

(証券コード：3969)

(発送日) 2025年6月5日

(電子提供措置開始日) 2025年5月30日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
株式会社エイトレッド
代表取締役社長 岡本康広

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置を取っており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.atled.jp/ir/>

（当社のウェブサイトアクセスいただき、「IRニュース」に「第18期定時株主総会招集ご通知」、「第18期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」として掲載しておりますのでご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（東証のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エイトレッド」又は「コード」に当社証券コード「3969」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、縦覧書類にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2丁目15番地1号
渋谷クロスタワー5F
株式会社ソフトクリエイイトホールディングス 大会議室
3. 目的事項
報告事項 第18期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告
及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
4. 招集に
あたっての
決定事項 書面により議決権を行使された議決権行使書において、議案
に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったもの
としてお取り扱いします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、直ちに上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎本総会当日、当社では地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取組みとして、環境省の推進するクールビズスタイルにて株主総会を開催させていただき予定です。当社の役員及び係員は軽装（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいようお願い申し上げます。
 - ◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
 - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

事業報告

会社の現況

- 会社の財産及び損益の状況の推移
- 主要な事業内容
- 主要な拠点等
- 使用人の状況
- 主要な借入先の状況
- その他会社の現況に関する重要な事項

株式の状況

新株予約権等の状況

会社役員等の状況

- 責任限定契約の内容の概要
- 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 社外役員に関する事項

会計監査人の状況

- 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 会社の支配に関する基本方針

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <hr/> <p>日 時</p> <hr/> <p>2025年6月20日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p>書面（郵送）により議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <hr/> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2025年6月19日（木曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネットにより議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <hr/> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2025年6月19日（木曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
--	--	--

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

<重複行使のお取り扱い>

インターネットと書面（郵送）の両方で議決権をご行使いただいた場合、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権をご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな景気の回復を支えることが期待されるものの、地政学的リスクの高まりや物価上昇の継続、米国の通商政策の影響等による海外景気の下振れの懸念、金融資本市場の変動等の影響により、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

当社が属するIT業界は、ソフトウェア投資が増加しており、企業収益の改善等を背景に、今後もITへの投資は堅調に推移することが期待されます。また、少子高齢化や労働人口の減少等を背景に、労働生産性の向上が課題となっており、既存システムの刷新やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進によるIT投資需要の高まりを受け、当社が展開するワークフローソフトウェアについても需要が拡大し堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社はワークフローソフトウェアメーカーとして、Webを活用したセミナーの開催及び全国主要都市でのパートナー企業との共同セミナーの開催、市場優位性を確保するための製品・サービスの機能強化、並びに急速に拡大するクラウドサービス市場のシェア獲得に向けたクラウドビジネスの拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は27億66百万円(前期比10.6%増)、営業利益は10億58百万円(同0.8%増)、経常利益は10億60百万円(同0.7%増)、当期純利益は7億28百万円(同2.0%増)となりました。

なお、当社の事業はワークフロー事業の単一セグメントのため、製品・サービス別の業績の概要を記載しております。

(パッケージソフト)

X-p o i n tは、クラウドサービスへシフトしたこと等により売上高が減少いたしました。A g i l e W o r k sは、メジャーバージョンアップによるアップセルや、新規導入企業数が順調に増加したこと等により売上高が増加いたしました。その結果、当事業年度のX-p o i n t売上高は2億42百万円(同16.6%減)、A g i l e W o r k s売上高は11億62百万円(同2.3%増)となり、パッケージソフト全体の売上高

は、14億5百万円（同1.5%減）となりました。

（クラウドサービス）

クラウドサービスは、クラウドサービス市場の成長及びDXの推進に伴うワークフロー需要の拡大を背景として、Webを活用したセミナー、無料トライアルの実施等により、新規導入企業数が順調に推移しました。また、パッケージソフトのX-p o i n tからのシフトも増加いたしました。その結果、当事業年度のクラウドサービス売上高は、13億60百万円（同26.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、4億54百万円であります。その主なものは、「A g i l e W o r k s」、「X-p o i n t C l o u d」等の製品機能強化を図ったことに伴うソフトウェア投資による増加4億51百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
㈱ソフトクリエイティブホールディングス	854百万円	51.3%	役員を受入（2名）

- (注) 1. 親会社である株式会社ソフトクリエイティブホールディングスとの取引に当たっては、市場価格等を勘案して、他の一般取引条件と同様に決定しております。また、当社取締役会は、同社との取引の内容が当社の経営成績に与える影響は僅少であり、取引条件においても合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。それらのことから、当社の利益を害するものではないと判断しております。
2. 親会社と当社との間には、事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 対処すべき課題

当社の属するIT業界は、少子高齢化や労働人口の減少等を背景として、企業のDX化の推進によるワークフローソフトウェアの需要の拡大や、AI、IoT、ビッグデータ等のテクノロジーの著しい進歩など、IT業界を取り巻く環境は大きく変化しており、この環境変化に対して、より迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。

そのため、当社が更なる成長を目指すためには、製品機能の強化及び新サービスの充実、販売体制の強化及び知名度の向上に加え、働き方改革の推進が課題となっております。

このような状況を踏まえ、次のような課題を掲げて計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

① ソフトウェア製品機能の強化及び新サービスの充実

当社は、規模や業態等に合わせた幅広い企業のステージに対応した製品ラインナップを展開しております。その他にも、ユーザー目線に徹底したUI、ノンカスタマイズにより安価で短期導入できること、自社運用可能であること、多様な他社システムとの連携が可能であること、顧客満足度の高い保守サービス体制の構築等により競争優位性を確保しておりますが、今後も継続的な成長と市場での優位性を高めるために、製品機能の強化及び新サービスの充実が不可欠であると認識しております。

そのため、時代の急激に変化する市場とテクノロジーの進歩、また、それに応じた利用者ニーズの変化に素早く対応できるための更なる製品機能の強化や新サービスを充実させ、顧客満足度を向上させるとともに競合他社との差別化を図ってまいります。

② 販売体制の強化及び知名度の向上

当社は、売上の約90%を販売パートナー経由とする販売体制の下、ワークフローのパッケージソフト及びクラウドビジネスの拡大などにより成長を遂げております。

今後も更に市場拡大が見込まれる中で成長を果たしていくためには、販売体制の強化及び知名度の向上が重要であると認識しております。

そのため、販売パートナーの新規開拓及び既存パートナーの深耕により、販売体制の強化を図ってまいります。また、販売パートナーが、より製品を販売し易くなるよう、主にWebを活用したセミナー等を通じて知名度の向上を図ってまいります。

③ 働き方改革及びDXの推進

昨今、政府や企業によるDXの推進や、テレワークや在宅勤務等をはじめとする働き方改革の推進がより一層拡大しております。

当社においても男性の育児休暇取得、選択式時差出勤、テレワーク勤務や時間単位有給制度を導入する等、働き方の柔軟性の充実を図り、様々な人材が活躍できる環境づくりに努めてまいりました。

今後においても働き方改革の推進に励み、ライフワークバランスの整った働きやすい環境づくりに努めるとともに、運用の中で生じた課題について、ワークフローを通じた改善方法の情報発信等を行い、働き方改革の推進とワークフローの認知拡大を図ってまいります。また、ワークフローシステムは「コミュニケーション」と「基幹業務」のどちらも実現する唯一のツールであり、企業が取り組むべき最初のDXかつ最も重要なツールとして捉え、企業の最初のDX成功体験「ファーストDX」として、DXの推進とワークフローの認知拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	林 宗 治	株式会社ソフトクリエイトホールディングス代表取締役社長 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員 株式会社Y2S社外取締役 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役 システムワークスジャパン株式会社取締役
代表取締役社長	岡 本 康 広	—
取 締 役	佐 藤 淳	株式会社ソフトクリエイト監査役 株式会社ecbeing取締役 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役 株式会社ソフトクリエイトホールディングス取締役常務執行役員 システムワークスジャパン株式会社取締役
取 締 役	佐 藤 拓 良	プロダクト開発・カスタマーサクセス部長 カイロスマーケティング株式会社社外取締役
取 締 役	薄 上 二 郎	青山学院大学経営学部教授 同大学経営学研究科・戦略経営・知的財産権プログラム（SMIPRP）教授 青山ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社取締役 中央大学国際経営学部兼任講師
常 勤 監 査 役	田 中 統	—
監 査 役	小 澤 幹 人	弁護士法人港国際法律事務所 弁護士 株式会社ネットスターズ社外監査役
監 査 役	湯 浅 奉 之	湯浅公認会計士事務所代表 株式会社ディビジョンコンサルティング代表取締役 KIYOラーニング株式会社社外監査役 ジャパンマシナリー株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役薄上二郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小澤幹人氏及び湯浅奉之氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役田中統氏及び監査役湯浅奉之氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役田中統氏は、長年にわたり当社の親会社である株式会社ソフトクリエイトホールディングスで経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役湯浅奉之氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び中長期的インセンティブにより構成するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、監督機能を担う社外取締役についても、その業務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ. 中長期インセンティブ（非金銭報酬）の個人別の報酬額等の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、中長期的な業績と企業価値向上及び株主との一層の価値共有を目的とし、株主総会において基本報酬とは別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、ストック・オプション（新株予約権）を付与し、個別の取締役に付与するストック・オプション（新株予約権）の個数は、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額及びストック・オプションの個数については、取締役会決議に基づき代表取締役社長岡本康広が具体的な内容について委任を受けるものとし、非常勤役員を含む経営会議で決定しております。当該委任における代表取締役社長の権限は、株主総会で決議された役員報酬の総額の枠及びストック・オプションの個数について、各取締役に對し適切に配分するものとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取 締 役	42,187	39,840	2,347	3
(うち社外取締役)	(900)	(900)	(-)	(1)
監 査 役	10,280	10,280	-	3
(うち社外監査役)	(2,400)	(2,400)	(-)	(2)
計	52,467	50,120	2,347	6
(うち社外役員)	(3,300)	(3,300)	(-)	(3)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は5名(うち社外取締役は1名)であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が2名存在しているためであります。
2. 上記基本報酬の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額4,100千円(取締役3,600千円、監査役500千円)を含んでおります。
3. スtock・オプションの内容は、取締役(社外取締役を除く)1名に対するストック・オプションであり、付与の概要は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「3. 新株予約権等の状況 (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第9回定時株主総会において年額3億円以内と決議しております(ただし、使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役2名)であります。
金銭報酬とは別枠で、2021年6月18日開催の第14回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して、ストック・オプションとして3,000株の付与を決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、3名であります。また、2023年6月15日開催の第16回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して、ストック・オプションとして10,000株の付与を決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2007年5月1日開催の臨時株主総会において、年額5,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名であります。

③ 当事業年度において支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、株主への利益配分を重要な経営課題として位置づけ、業績に応じた配当を継続的に行うため、中間・期末配当の年2回実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針を踏まえ、1株につき16.00円とさせていただきます。すでに、2024年9月30日を基準日として実施済みの中間配当金1株当たり16.00円とあわせまして、年間配当金は1株当たり32.00円となります。

内部留保金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・研究開発体制を強化し、市場競争力を高めるための事業戦略の展開を図るために有効な投資をする所存であります。

本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,435,933	流動負債	1,044,109
現金及び預金	4,991,470	買掛金	31,289
売掛金	281,554	未払金	100,646
電子記録債権	75,331	未払費用	56,861
前払費用	34,735	未払法人税等	158,530
その他	52,842	預り金	3,534
固定資産	831,652	契約負債	626,218
有形固定資産	4,886	賞与引当金	67,029
工具、器具及び備品	4,886	固定負債	86,408
無形固定資産	749,559	退職給付引当金	56,373
ソフトウェア	711,161	役員退職慰労引当金	30,035
ソフトウェア仮勘定	38,398	負債合計	1,130,517
投資その他の資産	77,206	純資産の部	
繰延税金資産	66,148	株主資本	5,064,370
その他	11,057	資本金	621,916
資産合計	6,267,586	資本剰余金	621,916
		資本準備金	621,916
		利益剰余金	3,820,936
		その他利益剰余金	3,820,936
		繰越利益剰余金	3,820,936
		自己株式	△397
		新株予約権	72,698
		純資産合計	5,137,068
		負債及び純資産合計	6,267,586

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,766,310
売 上 原 価		925,599
売 上 総 利 益		1,840,710
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		782,511
営 業 利 益		1,058,199
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,668	
そ の 他	48	2,716
経 常 利 益		1,060,916
税 引 前 当 期 純 利 益		1,060,916
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	319,699	
法 人 税 等 調 整 額	12,873	332,573
当 期 純 利 益		728,342

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社エイトレッド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 克子
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 多奈部 宏子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイトレッドの2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社エイトレッド 監査役会

常勤監査役	田	中	統	Ⓞ
社外監査役	小	澤	幹	人
社外監査役	湯	浅	奉	之

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、定款第21条の規定により、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
1	はやし 林 宗 治 (1974年8月23日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	2000年6月 株式会社ソフトクリエイト(現株式会社ソフトクリエイトホールディングス)取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年5月 同社専務取締役 2006年5月 同社代表取締役専務兼COO兼ネットワーク事業部長兼第一営業事業部長 2006年10月 同社代表取締役社長兼COO 2007年1月 同社代表取締役社長兼COO兼X-p o i n t 事業部長 2007年4月 当社代表取締役社長 2008年5月 株式会社ソフトクリエイト(現株式会社ソフトクリエイトホールディングス)代表取締役社長 2012年4月 同社代表取締役社長兼S I カンパニー代表 2012年6月 同社代表取締役社長執行役員兼S I カンパニー代表 2012年10月 同社代表取締役社長執行役員 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員(現任) 2013年5月 株式会社ソフトクリエイトホールディングス代表取締役社長(現任) 2015年8月 当社取締役会長 2017年11月 株式会社Y2S取締役(現任) 2018年10月 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役(現任) 2020年3月 2BC株式会社取締役 2023年1月 当社代表取締役会長(現任) 2024年4月 システムワークスジャパン株式会社取締役(現任) 2025年4月 株式会社クオリティ・アイ取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ソフトクリエイトホールディングス代表取締役社長 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員 株式会社Y2S取締役 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役 システムワークスジャパン株式会社取締役 株式会社クオリティ・アイ取締役	なし
(取締役候補者とした理由) 林宗治氏は、当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
2	岡本康広 (1971年8月7日生) 再任	1990年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)入社 1993年4月 ジャパンメディアシステム株式会社入社 1994年4月 株式会社ソフトクリエイト(現株式会社ソフトクリエイトホールディングス)入社 1999年7月 富士ソフトABC株式会社(現富士ソフト株式会社)入社 2002年12月 株式会社ソフトクリエイト(現株式会社ソフトクリエイトホールディングス)入社 2013年9月 株式会社DMM.com(現合同会社DMM.com)入社 2017年1月 株式会社ソフトクリエイト入社 2018年4月 株式会社エートウジェイ代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	2,000株
(取締役候補者とした理由) 岡本康広氏は、当社の代表取締役社長として経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定及び業務執行を担うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者とするものであります。			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
3	佐藤拓良 (1974年6月23日生) 再任	1998年4月 日本ヒューレット・パッカード株式会社(現日本ヒューレット・パッカード合同会社)入社 2007年4月 アイチケット株式会社入社 2009年6月 株式会社シンプレクス・テクノロジー入社 2010年10月 株式会社シンプレクス・コンサルティング(現シンプレクス株式会社)入社 2011年9月 シスコシステムズ合同会社入社 2016年6月 アドビスシステムズ株式会社(現アドビ株式会社)入社 2016年10月 株式会社マルケト入社 2017年10月 日本マイクロソフト株式会社入社 2020年9月 アマゾンウェブサービスジャパン株式会社(現アマゾンウェブサービス合同会社)入社 2023年1月 当社執行役員兼プロダクト開発・カスタマーサクセス部長 2023年6月 当社取締役プロダクト開発・カスタマーサクセス部長(現任) 2023年8月 カイロスマーケティング株式会社社外取締役(現任) 2025年4月 株式会社クオリティ・アイ取締役(現任) (重要な兼職の状況) カイロスマーケティング株式会社社外取締役	1,200株
(取締役候補者とした理由) 佐藤拓良氏は、ITやデジタルに関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社プロダクト開発及び経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
4	きとう じゅん 佐藤 淳 (1974年3月11日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1998年2月 株式会社ソフトクリエイト(現株式会社ソフトクリエイトホールディングス)入社 2007年1月 同社経営管理部長 2009年1月 同社執行役員経営管理部長兼情報開示担当 2012年10月 株式会社ソフトクリエイト監査役 2014年4月 株式会社ソフトクリエイトホールディングス上席執行役員 経営管理部長兼情報開示担当 2015年6月 当社取締役CFO管理部長 2017年4月 当社専務取締役CFO管理本部長 2019年4月 当社専務取締役CFO管理部長 2019年4月 株式会社visumo監査役 2019年6月 株式会社ソフトクリエイト監査役(現任) 2019年6月 株式会社ecbeing監査役 2020年12月 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役(現任) 2021年6月 株式会社ソフトクリエイトホールディングス取締役常務執行役員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社ecbeing取締役(現任) 2022年6月 株式会社visumo取締役 2022年10月 株式会社ReviCo監査役 2024年4月 システムワークスジャパン株式会社取締役(現任) 2025年4月 株式会社クオリティ・アイ取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ソフトクリエイト監査役 株式会社ecbeing取締役 エクスジェン・ネットワークス株式会社取締役 株式会社ソフトクリエイトホールディングス取締役常務執行役員 システムワークスジャパン株式会社取締役 株式会社クオリティ・アイ取締役	15,000株
(取締役候補者とした理由) 佐藤淳氏は、当社及び当社グループの経営に携わり、主に財務及び会計に関する豊富な経験と見識等を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を担うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	うす がみ じ ろう 薄上二郎 (1957年6月20日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	2006年4月 大分大学経済学部経営システム学科教授 2011年4月 青山学院大学経営学部教授(現任) 同大学経営学研究所・戦略経営・知的財産権プログラム(SMIPRP)教授(現任) 2014年4月 青山学院大学大学院戦略経営・知的財産権プログラム・プログラムディレクター(現任) 2018年6月 当社社外取締役(2019年6月退任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年12月 青山ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 青山学院大学経営学部教授 青山大学経営学研究所・戦略経営・知的財産権プログラム(SMIPRP)教授 青山ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社取締役 中央大学国際経営学部兼任講師	なし
(社外取締役候補者とした理由及び期待する役割) 薄上二郎氏は、青山学院大学における教授としての幅広い見識と高度な専門知識や、SDGsコンサルティング等の経営への関与などの経歴を有しており、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者とするものであります。			

- (注) 1. 取締役候補者林宗治氏は、株式会社ソフトクリエイトホールディングスの代表取締役社長、株式会社ソフトクリエイトの代表取締役社長執行役員、株式会社Y2S、エクスジェン・ネットワークス株式会社、システムワークスジャパン株式会社及び株式会社クオリティ・アイの取締役に兼務しております。なお、同氏の当該会社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりとなります。上記株式会社ソフトクリエイトホールディングスは、当社の親会社であり、同社は当社の製品を導入しております。また、株式会社ソフトクリエイトは株式会社ソフトクリエイトホールディングスの100%子会社であり、当社から同社への販売取引、同社から当社への業務委託取引があります。株式会社クオリティ・アイは、株式会社ソフトクリエイトの子会社であり、当社から同社への業務委託取引があります。
2. 取締役候補者佐藤拓良氏は、株式会社クオリティ・アイの取締役に兼務しております。なお、同氏の当該会社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりとなります。株式会社クオリティ・アイは、株式会社ソフトクリエイトの子会社であり、当社から同社への業務委託取引があります。
3. 取締役候補者佐藤淳氏は、株式会社ソフトクリエイトホールディングスの取締役常務執行役員、株式会社ソフトクリエイト、株式会社ecbeing、エクスジェン・ネットワークス株式会社、システムワークスジャパン株式会社、及び株式会社クオリティ・アイの取締役に兼務しております。なお、同氏の当該会社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりとなります。株式会社ソフトクリエイトホールディングスは、当社の親会社であり、同社は当社の製品を導入しております。また、株式会社ソフトクリエイトは株式会社ソフトクリエイトホールディングスの100%子会社であり、当社から同社への販売取引、同社から当社への業務委託取引があります。株式会社クオリティ・アイは、株式会社ソフトクリエイトの子会社であり、当社から同社への業務委託取引があります。
4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 薄上二郎氏は、社外取締役候補者であります。
6. 当社は、薄上二郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第

425条第1項に定める最低責任限度額としております。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第18期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項「事業報告 会社役員の状況 役員賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は薄上二郎氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
9. 薄上二郎氏は当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての通算在任年数は、本総会終結の時をもって6年となります。

<ご参考>取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

・取締役候補者の専門性と経験は次のとおりであります。

役員	企業経営	IT・デジタル	マーケティング・営業	製品開発	会計・財務	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	サステイナビリティ
林 宗治	●	●						●
岡本 康広	●	●	●					
佐藤 淳					●	●	●	
佐藤 拓良		●		●				●
薄上 二郎						●	●	●

(注) 各人の有するスキル等のうち主に該当する最大3つに●を付けております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役田中統氏は本総会終結の時をもって辞任されますことに伴い、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠選任されます監査役候補者の任期は、当社定款の規定により、辞任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

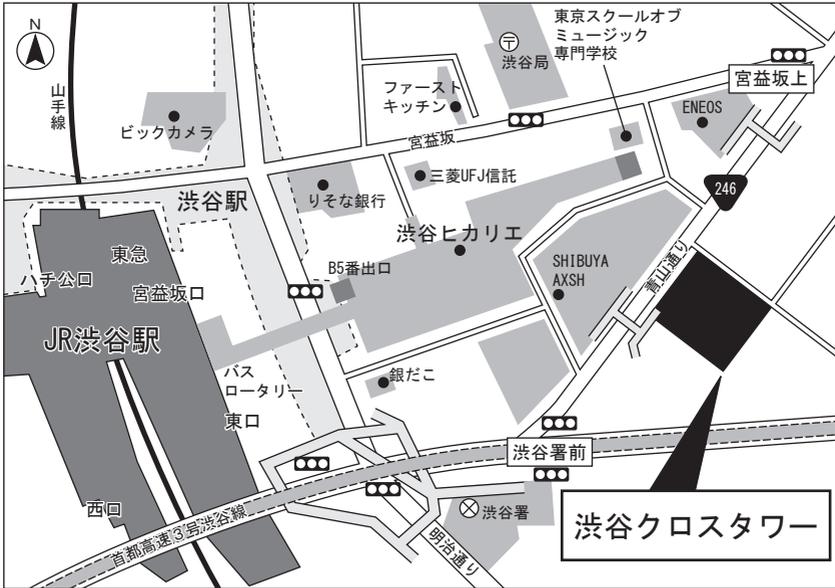
ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
と や ま けん いち 外 山 健 一 (1978年1月16日生) 新 任	2001年4月 千葉セキスイハイム株式会社(現 東京セキスイハイム株式会社)入社	100株
	2006年3月 株式会社マザーズエスクロー(現 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン)入社	
	2016年6月 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社入社	
	2019年7月 当社入社	
	2021年4月 当社管理部総務人事グループ長(現任)	
(監査役候補者とした理由) 外山健一氏は、複数社での上場対応経験及び当社総務人事業務への従事など、法務・コンプライアンスに関する経験・実績・見識を有しております。その知見を活かし、監査役としての独立した客観的な立場から、取締役及び取締役会の職務の執行の監視状況及び取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するための役割を十分に担える人物であると判断し、新たに常勤監査役候補者とするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第18期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項「事業報告 会社役員の状況 役員賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区渋谷2丁目15番地1号
渋谷クロスタワー5F
株式会社ソフトクリエイイトホールディングス 大会議室



〔交通〕

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅
東口より徒歩4分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅
B5出口より徒歩4分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅
渋谷ヒカリエ方面連結通路より徒歩4分
- 京王井の頭線「渋谷」駅
中央口より徒歩7分